

# 平成31年度（2019年度）各部局戦略計画

部局名： 子ども未来部

部局長名： 土屋 智子

## 1 重点取組方針

(1)	保育ニーズに対応した受け入れ枠の確保
(2)	放課後児童健全育成事業ニーズに対応した受け入れ枠の確保
(3)	次世代育成支援行動計画等推進事業の充実
(4)	障害（しょうがい）のある児童への支援の充実
(5)	児童虐待防止事業の強化

## 2 重点取組事項

No.	重点取組事項	具体的な取組内容
(1)	保育ニーズに応じた保育施設の定員確保及び、保育士の確保と保育の質の維持、向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年4月1日時点の待機児童数は116人となり、入所待ち児童数では特に1歳児・2歳児に多く、次いで4歳児においても発生している。加えて、令和元年10月から、3歳から5歳児までの全ての子どもの世帯と、0歳から2歳児の住民税非課税世帯を対象に、幼児教育・保育無償化の全国的な実施を控え、保育ニーズ全体の上振れ傾向に拍車がかかる懸念もある。このような状況において、保育施設の定員確保策を講じ、待機児童の解消を目指す。</li> <li>保育士の確保が困難な状況にあるため、宝塚私立保育園連盟との共催で、「保育園見学バスツアー」や「保育園就職フェア」、「保育園職場体験講習会」等、保育士確保につながる取組を進める。</li> <li>公私立認可保育所、私立認定こども園、小規模保育事業所、指定保育所の保育に関わる職員を対象に研修の機会を設け、保育のレベルアップを図る。</li> </ul>
(2)	放課後児童健全育成事業のニーズに応じた地域児童育成会と民間放課後児童クラブの受け入れ枠の確保及び、学童保育の質の維持、向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年4月1日時点の待機児童は58人となり、特に、低学年の待機児童の発生が見込まれる小学校区において民間放課後児童クラブの新設整備を進める。</li> <li>小学校の統合に向けた動きに対応し、地域児童育成会についても、統合に向けた取組を進める。</li> <li>放課後児童健全育成事業の担い手である運営スタッフのスキルアップを図るため、学童期における保育に関する研修や、運営上のノウハウの情報交換を行い、民間事業者に対しては、事業運営助成をすることで、安定的な学童保育の受け皿の確保を図る。</li> </ul>
(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>次世代育成支援行動計画たからっ子育てプラン後期計画（第2次子ども・子育て支援事業計画）の策定</li> <li>子どもの貧困対策の取組強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度の子どもの貧困実態調査報告書及び平成30年度下半期に実施した子どもと保護者を対象としたニーズ調査の結果を基に令和2年度から6年度を期間とする後期計画を策定し、子ども・子育て支援施策をさらに推進していく。</li> <li>子どもの貧困の課題に対応するため、引き続き福祉、教育、就労等の庁内関係部局で検討会を開催し、各部局が関係する課題に取り組んでいくとともに、地域食堂（子ども食堂）を運営している団体や支援を検討している市内企業等との地域連携を進めていく。またひとり親家庭への市民福祉金廃止による4つ目の代替施策として、子どもの貧困実態調査報告書及び日常の相談業務において、保護者のニーズが高かった高校進学のための子どもの学習・生活支援事業を立ち上げる。</li> </ul>

(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅訪問型児童発達支援事業の新たな実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅訪問型児童発達支援は、児童福祉法の一部改正により平成30年度から新規に創設されたサービスで宝塚市障害児福祉計画にも位置づけられた。</li> </ul> <p>人工呼吸器を装着している等、日常生活を営むために医療を要する状態、または重い疾病のために感染症に罹るおそれがある状態で、通所による療育を受けるために外出することが困難な児童を対象に平成31年4月から子ども発達支援センター職員が自宅を訪問して療育をおこない、誰もが療育を受けられる環境づくりを目指す。</p>
(5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応のための取組強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域で子育て中の保護者から相談を受けている児童館職員の資質向上のため、子ども家庭支援センター職員が児童館を訪問し、相談内容を調査、検証した上、必要な案件について臨床心理士に助言をもらい、速やかに子育て支援課家庭児童相談室につなぐ。</li> <li>・子ども家庭支援センターでは、子育て中の保護者に対する学習機会の場として妊娠期から思春期までの成長過程別の講座を実施しているが、全国的に虐待死における0歳児の割合が過半数以上であることから、特に妊婦や新生児の親（パートナーを含む）を対象とした講座の充実を図ることとし、</li> <li>また、子育て支援課家庭児童相談室では、母子保健部門との連携強化を図る。</li> <li>・平成28年度から3ヶ年かけて家庭児童相談室職員が市内の保育所、幼稚園、小中学校に出向き、新たに作成した宝塚市児童虐待防止マニュアルの説明会を実施してきたが、その後の各施設の対応について課題があると判断したときは、追加の説明会を実施していく。また、虐待通報が初めての機関が対応する際には、同マニュアルをもとに説明を行う。</li> <li>・怒鳴らない子育て講座として定着したペアレント・トレーニングについては全7回を1クールとして実施しているが、受講者のニーズにより1クール4回程度のプログラムを作成するなど、より利用しやすい講座を実施していく。</li> </ul>